

VI.がん患者に対するピア・サポート体制に関する都道府県調査

改訂委員会委員長 小川 朝生
 国立がん研究センター 先端医療開発センター 精神腫瘍学開発分野

A. 目的

ピア・サポートは、がんを含めた慢性疾患に対する基礎的な心理社会的な支援の一形式である。

がん対策推進基本計画（第3期）において、ピア・サポートについて、国が作成した研修プログラムの活用状況に係る実態調査を行い、ピア・サポートが普及しない原因を分析し、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図ることが個別目標に掲げられている。

本事業では、上記の課題に対応するために、研修プログラムの改訂をおこない、各都道府県への情報提供等を進めてきた。

各都道府県におけるピア・サポート研修の実施状況や行政と医療機関との協力体制に関する現状を把握することを目的に、厚生労働省健康局がん・疾病対策課の協力を得て、各都道府県に対してアンケート調査を実施した。

B. 経過

全都道府県のがん対策の担当部署を対象に、ピア・サポートに関する取組み状況についての自記式アンケート調査を実施した。

実施時期は2022年5月27日(火)～6月30日(木)でおこない、44の都道府県担当部署より回答を得た。

回答結果

アンケートの各項目の結果は以下の通りであった。

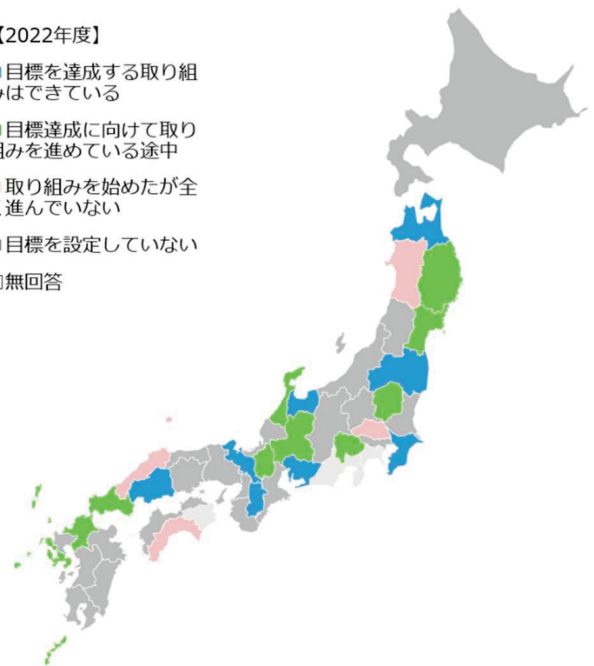
(1) 都道府県がん対策推進基本計画におけるピア・サポートに関する項目の目標の達成状況

目標を達成する取組みができている8県であった。一方、目標達成に向けて取組みを進めている途中の県が11県、取組みを始めたが全く進んでいない・目標を設定していない県は25県であった。

都道府県がん対策推進基本計画におけるピア・サポートに関する項目について、目標（数値目標）達成に向けた取組みはどこまで進んでいますか。	数	割合
目標を達成する取組みはできている	8	17.0%
目標達成に向けて取組みを進めている途中	11	23.4%
取組みを始めたが全く進んでいない	4	8.5%
目標を設定していない	21	44.7%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%

【2022年度】

- 目標を達成する取組みはできている
- 目標達成に向けて取組みを進めている途中
- 取組みを始めたが全く進んでいない
- 目標を設定していない
- 無回答



(2) 都道府県がん診療連携協議会、部会等でのピア・サポートについての検討状況

都道府県のがん診療連携協議会等の場で、ピア・サポートについてなんらかの検討を実施している県は26県であった。検討する枠組みはない・この1年間検討のない県が18県あった。

(2)都道府県がん診療連携協議会、部会等で都道府県内のピア・サポートについて検討する枠組みをお持ちですか。この1年での取り組みについて教えてください。	数	割合
検討する枠組みがある	26	55.3%
検討する枠組みはない、この1年間検討はされていない	18	38.3%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%

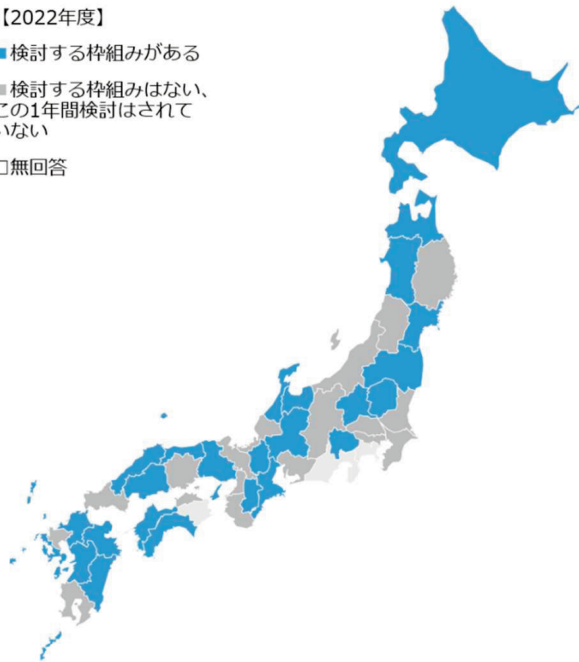
(3) ピア・サポーター養成研修会の定期的な開催状況

都道府県がピア・サポーターの養成を目的とした研修会を定期的に行っている、もしくは今年度(令和4年度)中の実施予定がある県は27県あった一方、行っていない県が17県あった。

(3)*ピア・サポーター養成研修会は定期的に行っていますか。この1年での取り組みについて教えてください。	数	割合
定期的に行っている、今年度実施予定がある	27	57.4%
行っていない、定期的に行っていない	17	36.2%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%

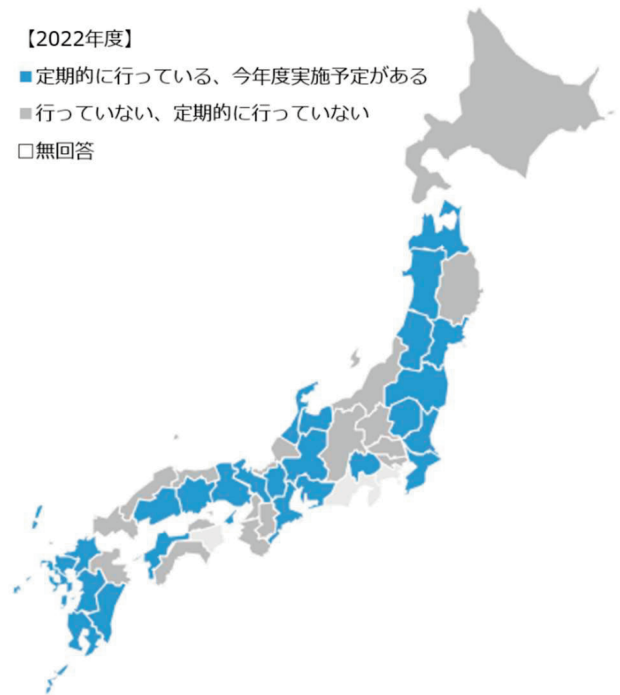
【2022年度】

- 検討する枠組みがある
- 検討する枠組みはない、この1年間検討はされていない
- 無回答



【2022年度】

- 定期的に行っている、今年度実施予定がある
- 行っていない、定期的に行っていない
- 無回答



(4) がんサロン同士の連携や情報共有

がんサロン同士の連携の場や情報共有を行っている県は22県ある一方、定期的な取り組みはしていない県が22県あった。

(4)*がんサロン同士の連携や情報共有は行っていますか。この1年での取り組みについて教えてください。	数	割合
行っている	22	46.8%
もともと行っていない、以前行っていたがこの1年(令和3年度中)は取り組みがない	22	46.8%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%

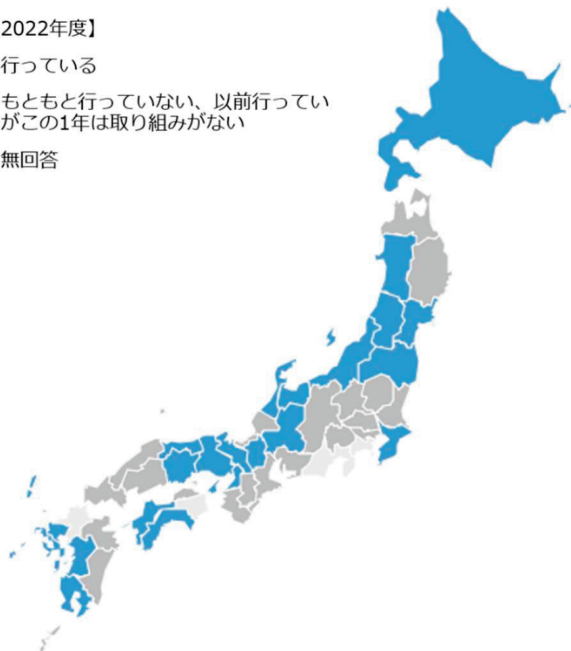
(5) 地域統括相談支援センターを設置する予定

ピア・サポーターの養成等マネジメントを担ううえで活用の望まれる地域統括相談支援センター（ないしは、類似する機能を持つ組織）について、設置している県は13県あり、そのうちの10県はピア・サポートに関する業務も行っていた。

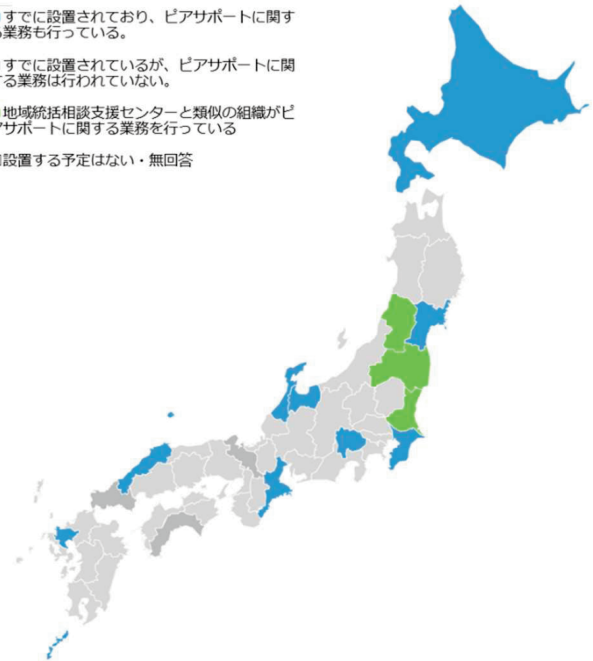
(5)*地域統括相談支援センターを設置する予定はありますか。	数	割合
設置する予定はない・無回答	31	66.0%
すでに設置されており、ピア・サポートに関する業務も行っている。	10	21.3%
すでに設置されているが、ピア・サポートに関する業務は行われていない。	3	6.4%
地域統括相談支援センターと類似の組織がピア・サポートに関する業務を行っている	3	6.4%
総計	47	100.0%

【2022年度】

- 行っている
- もともと行っていない、以前行っていたがこの1年は取り組みがない
- 無回答



- すでに設置されており、ピアサポートに関する業務も行っている。
- すでに設置されているが、ピアサポートに関する業務は行われていない。
- 地域統括相談支援センターと類似の組織がピアサポートに関する業務を行っている
- 設置する予定はない・無回答



(6) ピア・サポーター養成研修会の内容について、
がん診療連携拠点病院と検討する機会

ピア・サポーターの養成研修会のプログラム等に関し、がん診療連携拠点病院の医療従事者との検討について、この1年間で検討があった県は11県であった一方、この1年間で取組みがあった県は9県であった。養成をしていない、あるいは検討の場や機会のない県は24県であった。

(6)ピア・サポーター養成研修会の内容について、がん診療連携拠点病院等と検討する機会をお持ちですか。	数	割合
この1年間取組みがあった/変更があった	11	23.4%
検討する場は持っているが、この1年間(令和3年度中)取組みはなかった。	9	19.1%
検討の場、機会を持っていない。	11	23.4%
養成を行っていない	13	27.7%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%

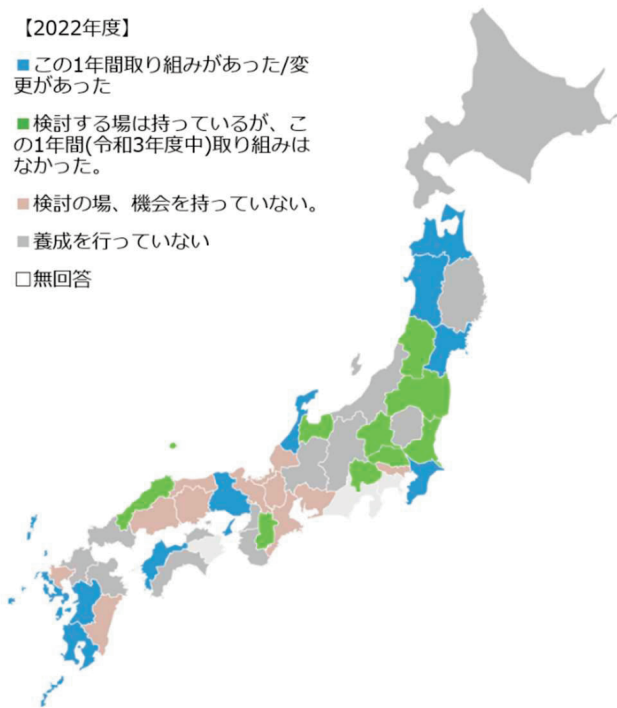
(7) 登録されたピア・サポーターの登録体制

ピア・サポーターの養成後のマネジメントの基本となる登録制度について、この1年間で取組みがあった県は11県であった。

(7)ピア・サポーターの登録制度はありますか。	数	割合
この1年間取組みがあった/変更があった	11	23.4%
登録をしているが、この1年間(令和3年度中)取組みや登録の更新はなかった。	10	21.3%
登録制度を取っていない	10	21.3%
養成を行っていない	13	27.7%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%

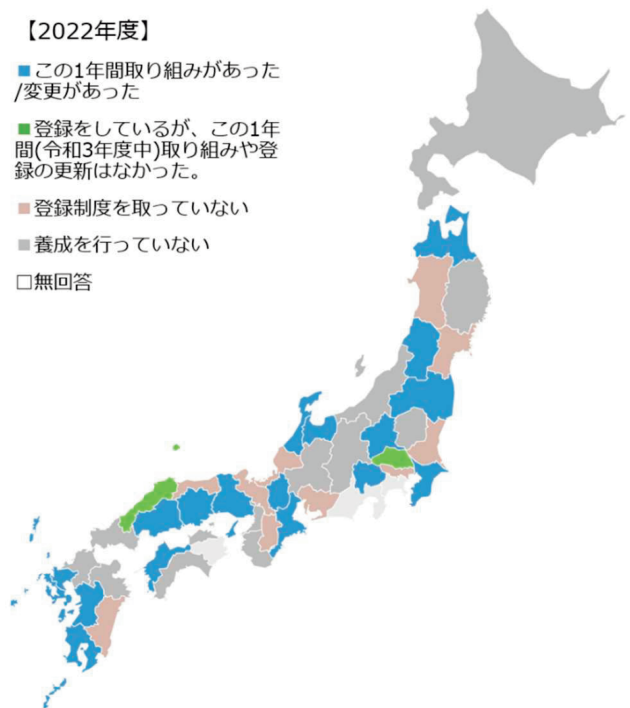
【2022年度】

- この1年間取組みがあった/変更があった
- 検討する場は持っているが、この1年間(令和3年度中)取組みはなかった。
- 検討の場、機会を持っていない。
- 養成を行っていない
- 無回答



【2022年度】

- この1年間取組みがあった/変更があった
- 登録をしているが、この1年間(令和3年度中)取組みや登録の更新はなかった。
- 登録制度を取っていない
- 養成を行っていない
- 無回答



VI. がん患者に対するピア・サポート体制に関する都道府県調査

(8) 登録されたピア・サポーターに活動の場を提供するための調整（がんサロンへの派遣、紹介など）

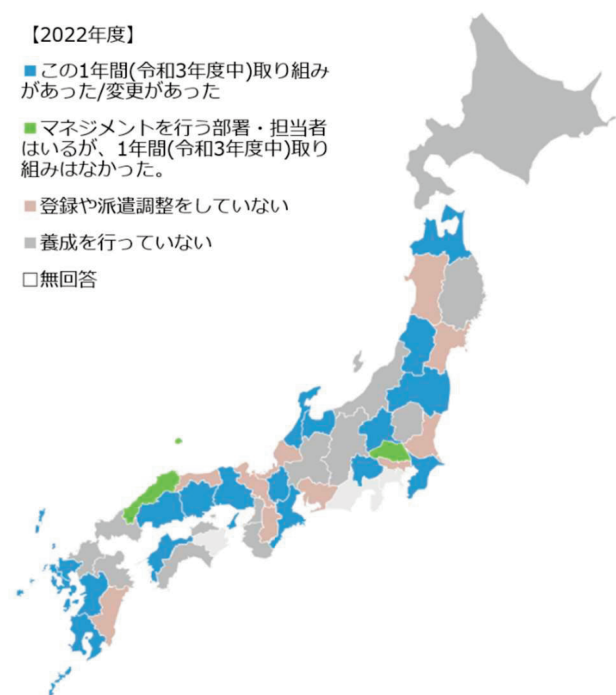
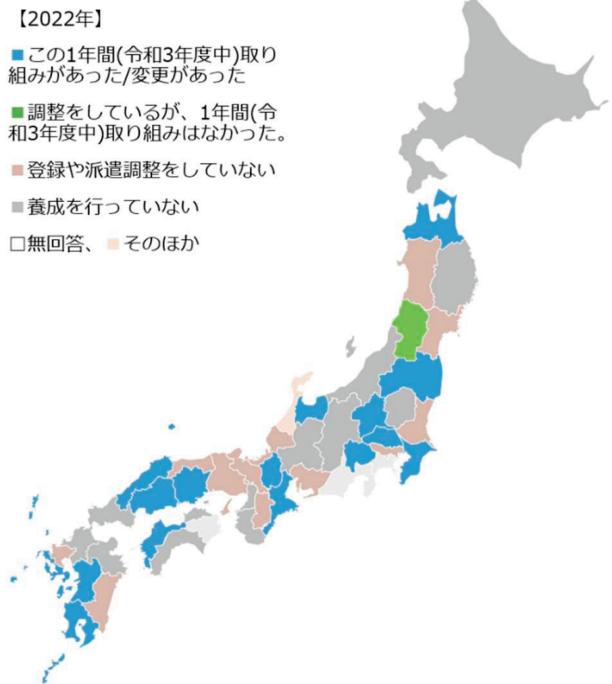
この1年間(令和3年度)で、養成したピア・サポーターをがん診療連携拠点病院等へ派遣する等のマネジメントを行った県は17県であった。

(8) 登録されたピア・サポーターに活動の場を提供するための調整は行っていますか	数	割合
この1年間(令和3年度中)取り組みがあった/変更があった	17	36.2%
調整をしているが、1年間(令和3年度中)取り組みはなかった。	1	2.1%
登録や派遣調整をしていない	12	25.5%
養成を行っていない	13	27.7%
無回答、そのほか	4	8.5%
総計	47	100.0%

(9) 登録されたピア・サポーターの教育、管理などのマネジメントを全般的に行う部署・担当者（もしくは行政以外の他機関）

ピア・サポーターの養成から活用までを担う部署を定めている県は19県であった。

(10) 登録されたピア・サポーターの教育、管理などのマネジメントを全般的に行う部署・担当者(もしくは行政以外の他機関)は定まっていますか。	数	割合
この1年間(令和3年度中)取り組みがあった/変更があった	19	38.3%
マネジメントを行う部署・担当者はいるが、1年間(令和3年度中)取り組みはなかった。	2	4.3%
登録や派遣調整をしていない	10	21.3%
養成を行っていない	13	27.7%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%



(10) フォローアップ研修会の定期的な開催

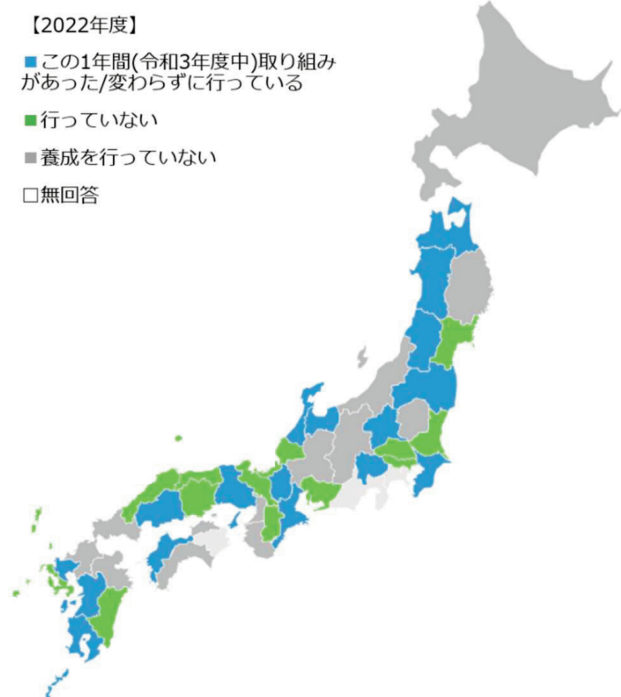
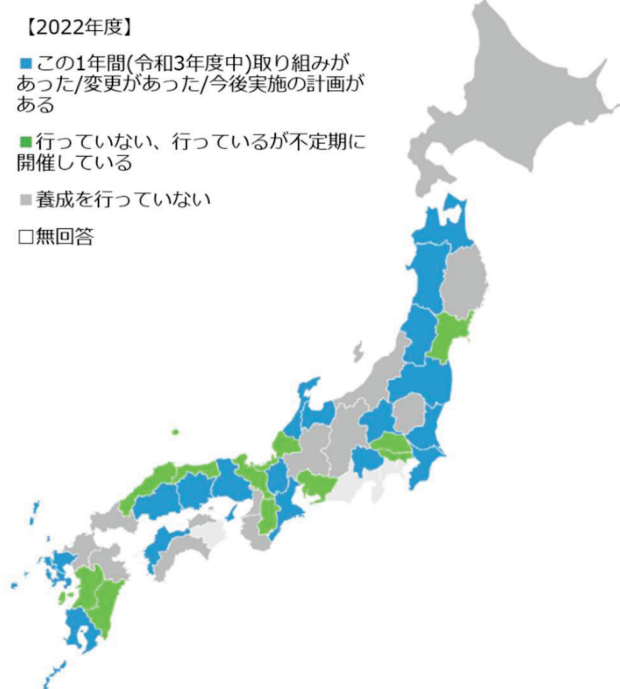
ピア・サポートの質を担保するために重要となるフォローアップ研修に関して、この1年間(令和3年度中)取り組みがあった・今後実施の計画がある県は20県であった。

(12) フォローアップ研修会は定期的に行っていますか。	数	割合
この1年間(令和3年度中)取り組みがあった/変更があった/今後実施の計画がある	20	42.6%
行っていない、行っているが不定期に開催している	11	23.4%
養成を行っていない	13	27.7%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%

(11) ピア・サポーターの質の担保のための振り返りの取り組み

同じく、ピア・サポートの質を維持・向上させる上で、振り返りの機会を作ることは重要である。この1年間(令和3年度中)で何らかの質の担保に取り組んでいる県は18県あった。

(13) 活動の振り返りなどを行い、ピア・サポーターの質の担保に取り組んでいますか。	数	割合
この1年間(令和3年度中)取り組みがあった/変わらずに行っている	18	38.3%
行っていない	13	27.7%
養成を行っていない	13	27.7%
無回答	3	6.4%
総計	47	100.0%



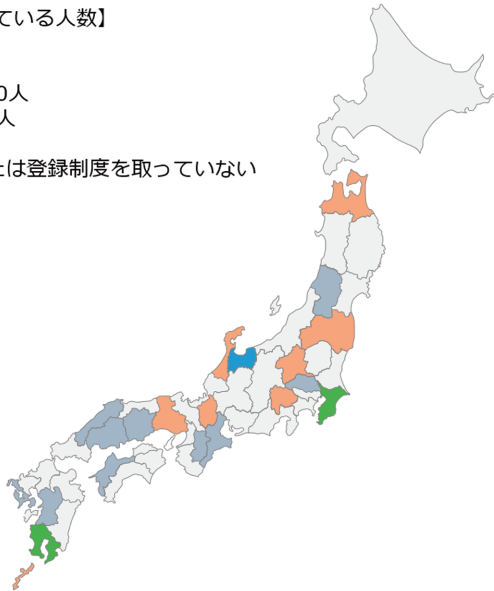
Ⅵ. がん患者に対するピア・サポート体制に関する都道府県調査

(12) ピア・サポーターとして登録されている人数、実際に活動している人数

ピア・サポーターの登録制度を持っている県において、登録されている人数、そのうち実際に活動している人数については、県ごとの制度の違いはあるものの、100名以上の登録の出ている県もあった。

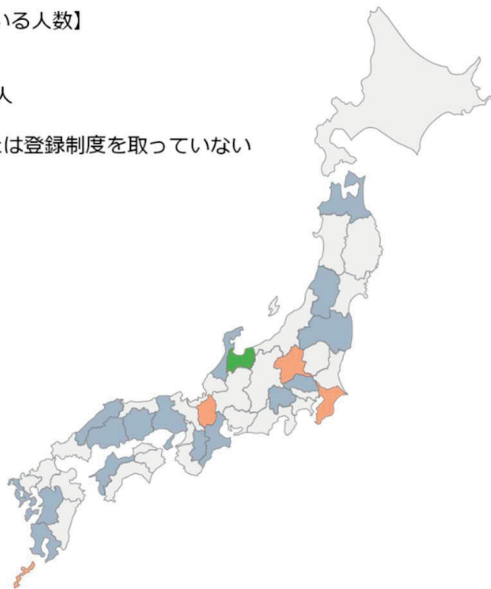
【登録されている人数】

- 151人～
- 101～150人
- 51～100人
- 1～50人
- 0人、または登録制度を取っていない



【活動している人数】

- 101人～
- 51～100人
- 1～50人
- 0人、または登録制度を取っていない

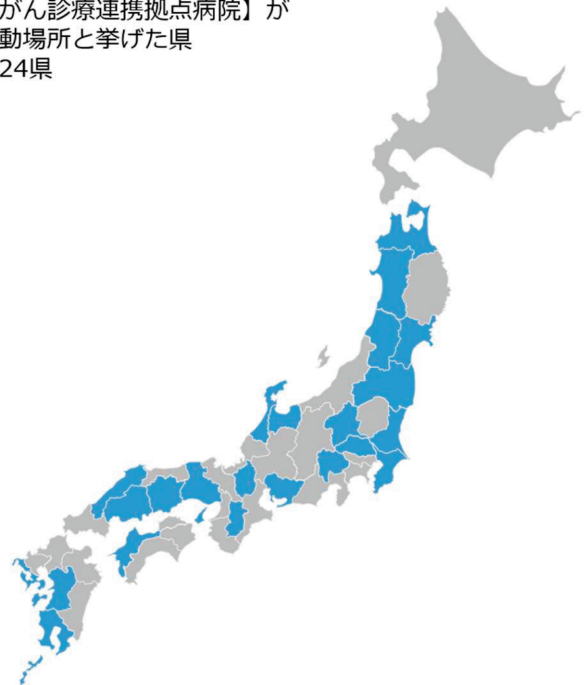


(13) ピア・サポーターの活動場所

ピア・サポーターが活動する場として、がん診療連携拠点病院等を挙げた県は24県、都道府県庁等公共の機関を挙げた県は4県、オンライン上と挙げた県は17県だった。

ピア・サポーターの活動場所（複数回答可）	数
がん診療連携拠点病院等	24
都道府県庁等公共の機関	4
オンライン上	17
その他（地域の患者会、がん教育など）	3

【がん診療連携拠点病院】が活動場所と挙げた県
…24県



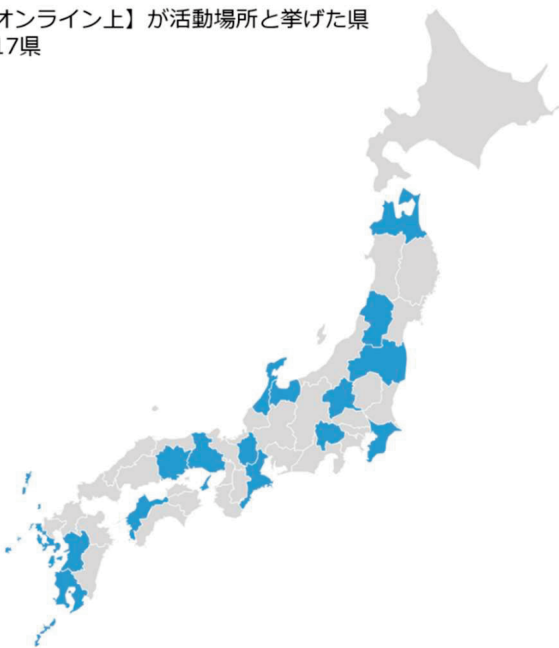
【都道府県庁等の公共機関】が活動場所と挙げた県
…4県



【その他】を活動場所と挙げた県
(地域の患者会、がん教育等の講師など)
…18県



【オンライン上】が活動場所と挙げた県
…17県



C. 考察

今回、都道府県のがん対策担当部署を対象に、ピア・サポートに関する各県の取組みの状況をたずね、44 都道府県より回答を得た。

結果の主要なまとめは以下の通りである。

- 都道府県がん対策推進基本計画でピア・サポートに関して目標を設置しているのは 23 都道府県(48.9%)であった。
- 都道府県がん診療連携協議会等で定期的にピア・サポートに関する検討が行われているのは 26 都道府県(55.3%)であった。また、養成研修の内容をがん診療連携拠点病院と定期的に検討する機会を設定しているのは 11 都道府県(23.4%)であった。
- がん診療連携拠点病院内のがんサロン同士の連携や情報共有が定期的に行われているのは 22 都道府県(46.8%)であった。
- ピア・サポーター養成研修会が定期的に行われているのは 27 都道府県(57.4%)であった。
- 養成した後登録制度を取っているのは 21 都道府県(44.7%)、派遣等のピア・サポーター活動の調整を行っているのは 17 都道府県(36.2%)、登録されたピア・サポーターのマネジメントを行う部署等が決まっているのは 21 都道府県(42.6%)、フォローアップ研修を定期的に行っているのは 20 都道府県(42.6%)、活動ごとに振り返りを行っているのは 18 都道府県(38.3%)であった。

国のがん対策推進基本計画を受けて、都道府県ごとのがん対策に関する計画を立案する。そのなかで、ピア・サポートに関する目標を設定した県がおよそ

半数であり、ピア・サポートに関する取組みやモニタリングの難しさを示している。

特にピア・サポートは、がん患者・家族への心理社会的支援の基盤を成す活動である。そのため、行政と医療機関とが継続して活動を育む必要がある。しかし、行政と拠点病院がピア・サポートについて検討する場を持っている都道府県は 4 分の 1 にとどまっていることが明らかとなった。今後、ピア・サポートの養成・活用を進めるうえで、都道府県ごとに行政担当者と医療従事者の理解を深めると共に、行政と医療機関が県内でどのように育成するかを一緒に検討する場を設けるよう進めていくことがまず求められる。

また、県内のがん診療連携拠点病院等のがんサロンやピア・サポートに関する情報共有が行われている県は 22 県であった。これは、ピア・サポートの養成に行政のみで関わっている形式や、医療機関内で閉じていることが多いことを示している。実際には、ピア・サポートのような基本的な心理社会的支援は、患者・家族のニーズに応じて使い分けていくことが大事である。その点で、がん患者・家族が、アクセス可能なピア・サポートに関する情報に接することができるよう促す仕組み作りも重要である。

今回明らかとなった各種の取組みの実態は、ピア・サポートを各都道府県で実施する上でのプロセスを反映している。第 4 期がん対策推進基本計画に関する議論が進んでおり、今回よりロジックモデルを採用することが検討されている。今回、調査をした項目は、ピア・サポートに関する取組みのプロセス評価の指標ともなりうる事項である。今後、今回のような指標を用いて継続的に評価することにより、各都道府県におけるピア・サポートに関する取組みをより細かく検討したり、都道府県ごとの比較が容易になる。